平成 25 年 3 月改定東京都保健医療計画上の基準病床数について

平成 25 年 4 月 1 日現在

	二次保健医療圏	構成区市町村	基準病床数		
区分			改定後 【A】	改定前 【B】	増減 【C=A-B】
療養病床および一般病床	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	5,258	6,208	950
	区南部	品川区、大田区	8,091	7,930	161
	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	9,847	9,733	114
	区西部	新宿区、中野区、杉並区	10,548	10,556	8
	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	14,218	13,865	353
	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	9,617	9,152	465
	区 東 部	墨田区、江東区、江戸川区	8,329	8,042	287
	西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出 町、檜原村、奥多摩町	3,017	3,083	66
	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	10,144	10,016	128
	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村 山市	3,844	4,227	383
	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	7,285	7,486	201
	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	5,252	5,250	2
	島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、 八丈町、青ヶ島村、小笠原村	177	196	19
	計		95,627	95,744	117

既存 病床数 【D】	病床 過不足 【E=D-A】
13,703	8,445
7,931	160
9,529	318
10,538	10
13,845	373
9,157	460
8,039	290
4,121	1,104
10,016	128
4,227	383
7,476	191
5,478	226
80	97
104,140	8,513

既存病床数は平成25年4月1日現在の数値が公表前のため、平成24年10月1日現在の数値を用いている。